

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年 8月28日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年3月13日 第3623号

平成20年7月22日 変第1658号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(桃山東第二地区土地区画整理事業による仮換地)

第7ブロック 桃山町大島7A, 7B及び104-3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区向島吹田河原町7番地

玉井祥久

(都市計画局都市景観部開発指導課)